

九州地方整備局事業評価監視委員会 (平成25年度第6回)の議事概要について(速報)

■開催日時：平成26年 3月11日(火) 15:00～17:20

■開催場所：福岡第二合同庁舎2階共用第4・5・6会議室

■主な議事

○対象事業の審議

[事後評価：河川(改修)2事業、河川(環境)2事業、港湾2事業]

- 【河川】
- ・遠賀川床上浸水対策特別緊急事業(飯塚・穂波地区) (福岡県)
 - ・大淀川床上浸水対策特別緊急事業(富吉・萩原地区) (宮崎県)
 - ・山国川総合水系環境整備事業 (大分県)
 - ・番匠川総合水系環境整備事業 (大分県)
- 【港湾】
- ・北九州港 響灘地区 国際海上コンテナターミナル整備事業 (福岡県)
 - ・宮崎港 西地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業(耐震改良) (宮崎県)

[報告：ダム3事業]

- 【ダム】
- ・鶴田ダム湖活用環境整備事業 (鹿児島県)
 - ・鶴田ダム貯水池水質保全事業 (鹿児島県)
 - ・佐賀導水建設事業 (佐賀県)

なお、議事概要についての詳細は、別紙のとおりとなります。

<問い合わせ先>

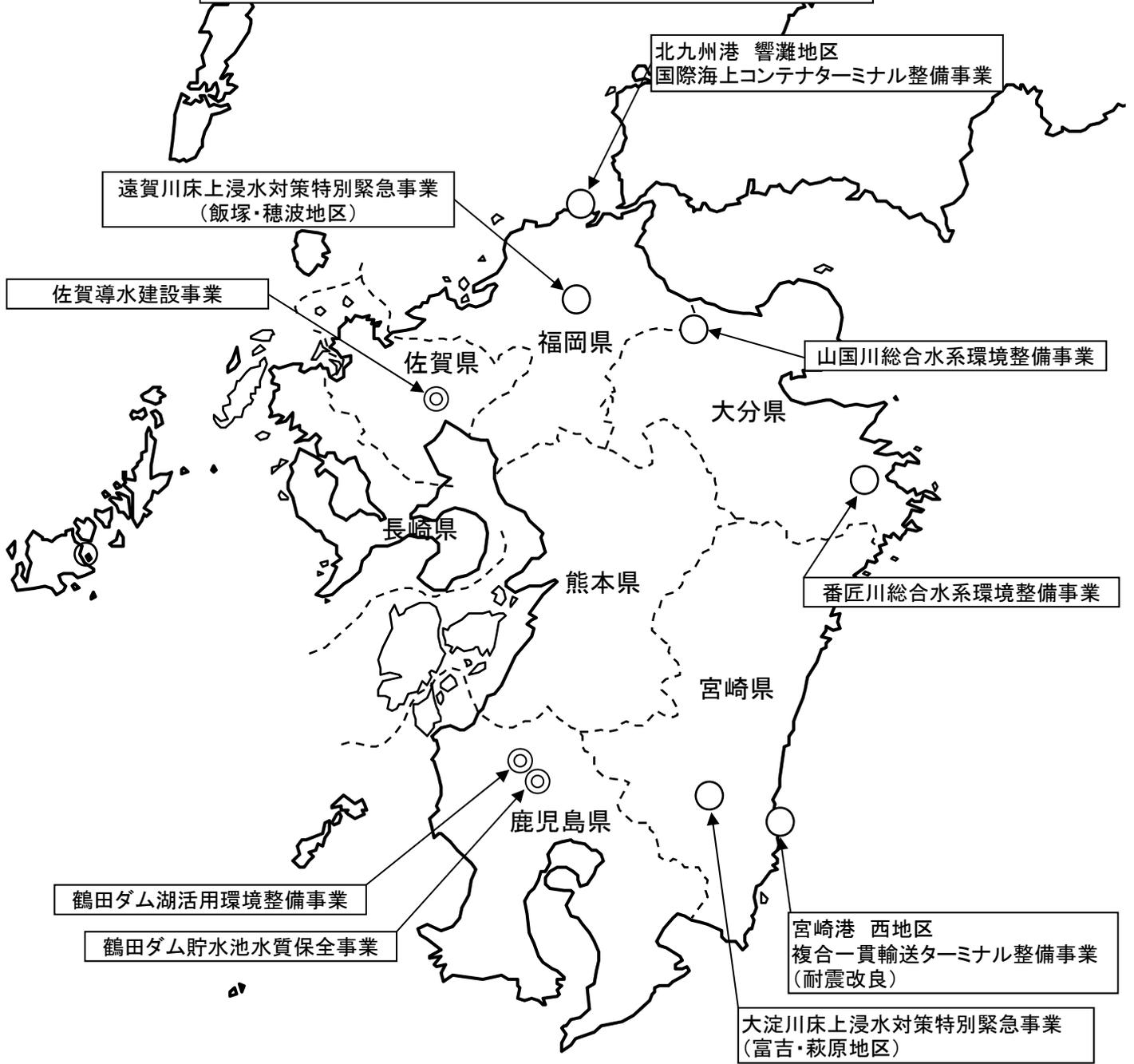
国土交通省九州地方整備局 TEL 092-471-6331 (代表)

- | | | |
|---------|--------------|-----------------|
| ○事業評価全般 | 地方事業評価管理官 | 栗野 修司 (内線 2118) |
| | 企画部 技術企画官 | 佐藤 隆 (内線 3126) |
| ○河川事業 | 河川部 河川計画課長 | 藤本 雄介 (内線 3611) |
| | 河川環境課長 | 坂元 浩二 (内線 3651) |
| ○港湾事業 | 港湾空港部 港湾計画課長 | 馬場 智 (内線 320) |
| ○ダム事業 | 河川部 河川管理課長 | 井元 幸司 (内線 3751) |

**九州地方整備局事業評価監視委員会（平成25年度 第6回）
議 事 概 要 （ 速 報 ）**

- 日 時 平成26年3月11日（火）15：00～17：20
- 場 所 福岡市博多区 福岡第二合同庁舎2階 共用4・5・6会議室
- 出席者
- ・委 員 泉委員、巖佐委員、長委員、小島委員、瀬崎委員、日野委員、溝上委員、安河内委員、吉武委員
 - ・整備局 岩崎局長、大野副局長、大原副局長、平井企画部長、村岡港湾空港部長、古賀河川部長、喜安道路部長、麓建政部長、松村営繕部長、林用地部長 他
- 資 料
- ・資 料－1 議事次第
 - ・資 料－2 九州地方整備局事業評価監視委員会(平成25年度 第6回)座席表
 - ・資 料－3 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
 - ・資 料－4 平成25年度第6回委員会再評価対象事業一覧について
 - ・資 料－5 平成25年度第6回委員会
(事後評価：河川(改修)2事業、河川(環境)2事業、港湾2事業)
(報 告：ダム3事業)
- 議 事
1. 開会
 2. 事務局からの説明
 3. 対象事業の審議
 - 【事後評価】[港湾2事業、河川(改修)2事業、河川(環境)2事業]
 - ・遠賀川床上浸水対策特別緊急事業（飯塚・穂波地区）（福岡県）
 - ・大淀川床上浸水対策特別緊急事業（富吉・萩原地区）（宮崎県）
 - ・山国川総合水系環境整備事業（大分県）
 - ・番匠川総合水系環境整備事業（大分県）
 - ・北九州港 響灘地区 国際海上コンテナターミナル整備事業（福岡県）
 - ・宮崎港 西地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業（耐震改良）（宮崎県）
 - 【報告】（ダム3事業）
 - ・鶴田ダム湖活用環境整備事業 [ダム等管理フォローアップ委員会を受けての報告]（鹿児島県）
 - ・鶴田ダム貯水池水質保全事業 [ダム等管理フォローアップ委員会を受けての報告]（鹿児島県）
 - ・佐賀導水建設事業 [ダム等管理フォローアップ委員会を受けての報告]（佐賀県）
 4. 閉会

位置図



凡例	
県境	-----
事後評価	○
報告	◎

平成25年度 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿

いしはら 石原	すすむ 進	(社)九州経済連合会 副会長
いずみ 泉	けんこ 健子	鹿児島大学名誉教授
いわさ 巖佐	よう 庸	九州大学大学院理学研究院教授
おさ 長	やすろく 安六	佐賀大学名誉教授
こじま ○小島	はるゆき 治幸	九州共立大学名誉教授
せざき 瀬崎	みつひろ 満弘	宮崎大学工学部准教授
ただ 埴田	あきひで 彰秀	長崎大学大学院工学研究科教授
ひの ◎日野	しんいち 伸一	九州大学大学院工学研究院教授
ひめの 姫野	ゆか 由香	大分大学工学部助教
みぞかみ 溝上	しょうし 章志	熊本大学大学院自然科学研究科教授
やすこうち 安河内	けいこ 恵子	九州工業大学情報工学研究院教授
よしたけ 吉武	てつのは 哲信	九州工業大学大学院工学研究院教授

※ ◎印：委員長

○印：副委員長

(五十音順、敬称略)

○重点・要点審議事業の選定説明

本日の審議対象事業における重点・要点審議事業の選定理由について、河川事業については日野委員より、港湾事業については小島委員より説明を行った。

○審議結果

事務局より事後評価対象事業〔事後評価：河川(改修)2事業、河川(環境)2事業、港湾2事業〕について説明し、審議を行った。

【遠賀川床上浸水対策特別緊急事業（飯塚・穂波地区）】

■審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

【大淀川床上浸水対策特別緊急事業（富吉・萩原地区）】

■審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

【山国川総合水系環境整備事業】

■審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

【番匠川総合水系環境整備事業】

■審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

【北九州港 響灘地区 国際海上コンテナターミナル整備事業】

■審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

【宮崎港 西地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業（耐震改良）】

■審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

○報告（3事業）

事務局より報告事業（ダム3事業）について説明を行った。

【鶴田ダム湖活用環境整備事業】（ダム等管理フォローアップ委員会を受けての報告）

【鶴田ダム貯水池水質保全事業】（ダム等管理フォローアップ委員会を受けての報告）

【佐賀導水建設事業】（ダム等管理フォローアップ委員会を受けての報告）

九州地方整備局事業評価監視委員会（平成25年度第6回）議事詳細

【遠賀川床上浸水対策特別緊急事業】

（委員）

事業の種類としてお聞きしますが、特別緊急事業というのは、災害が発生したため、緊急的に事業認可されて進めていく事業という事ではなかったのでしょうか。通常の河川改修事業としての実施ではなかったということでしょうか。

（事務局）

床上浸水対策特別緊急事業と言いますのは、通常の河川改修事業とは別に、洪水による甚大な被害があった場合に、特別に短期間で集中的に事業を実施するという目的で個別に採択されている事業です。具体的には過去10年において、延べ床上浸水家屋50戸以上かつ床上浸水が2回以上発生した場合等において、概ね5年間で緊急的に床上浸水を解消する事業として採択されます。

（委員）

資料5ページを見ますと、平成21年の洪水では、浸水被害がかなり減少していて、事業の効果が認められたという非常に顕著な結果が出ていますが、見方によれば、まだ床上浸水が800戸も残っていて、十分でないようにも思えるのですが、そこはどのように評価されているのでしょうか。

（事務局）

ご指摘のとおり、本来は0にするのが目標なのですが、今回の事業では、床上浸水を出るだけ少なくする事を目的に実施してきました。飯塚市から、ご要望もいただいていますので、引き続き、河川改修や様々な事業を通じて、浸水対策を続けていきたいと思っています。

（委員）

また新たな事業として、これから進めていくという事でしょうか。

（事務局）

遠賀川の河川整備計画に基づき、改修事業を進めていきたいと思っています。

（委員）

この近辺の流域の治水能力を上げるという意味では、床上緊急対策特別緊急事業だけで

はなく、大本である河川整備計画の中で、全て位置付けられていると思うのですが、そうすると、河川改修事業で評価されているように、流域全体の評価という視点があった方が、我々は理解しやすいです。床上浸水対策特別緊急事業として、個別の評価もいいのですが、他の事業については、流域全体で評価しているわけですから、流域全体で見た場合に、どのくらいの達成度をシェアとして持っていたのかなど、そういう見方をすると、もう少し分かりやすくなると思います。

(事務局)

ご指摘ありがとうございます。

(委員)

洪水の規模が上がっているような気がするのですが、今後はもっと大きくなるというイメージなのか、それとも規模が全体として大きくなっているのか、その辺に関してどうお考えでしょうか。

(事務局)

資料7ページの雨量グラフを見て頂きますと、近年、非常に強い集中豪雨の発生が確認できますが、少し長期的な視野で分析が必要だと思っています。

(委員)

一般的な認識としては、最近の雨の降り方は全然違うので、このグラフがよく示していると思います。

(委員)

資料3ページに、この事業では河道掘削を行い、70万m³の土砂が発生したということでしたが、掘削した土砂はどうされたのでしょうか。遠賀川河口の西側に三里松原海岸という海岸があり、そこでは浸食問題が起こっているのですが、残念ながら国土交通省の言われている総合的土砂管理という計画がまだ出来ていません。出来れば河川から掘削した土砂は、なるべく海岸に運搬していただきたい。海岸が浸食していなければ、問題ないかもしれませんが、その海岸の場所によっては、50メートルほど後退しているところもありますので、是非とも運搬して頂きたいと思います。出来れば、遠賀川河川事務所が率先して総合的土砂管理計画を策定するように、県等に指導していただければと思いますので、その辺も含めてよろしくをお願いします。

(事務局)

土砂の利活用についてですが、他事業にも流用しています。流域の自治体にもご協力を

頂いているところです。総合的土砂管理につきましては、福岡県とも連携していきたいと思えます。

【大淀川床上浸水対策特別緊急事業】

(委員)

事業完了後の洪水被害には、まだあっていない状況ですよ。

(事務局)

平成19年と平成20年に、それぞれポンプは完成しているのですが、最後に起きた大出水が平成17年で、以降、1/10に該当する雨は降っていないという状況です。

(委員)

このシミュレーションが正しいかどうか、今後検証する必要があると思います。

(事務局)

そこも含めたモニタリングをしていく必要があると思っています。

(委員)

大淀川の河川整備計画における雨量確率は、1/10を考えられているのでしょうか。

(事務局)

内水は1/10となっていますが、本川の確率は、河川整備計画で1/50、河川整備基本方針では1/150となっています。

(委員)

そうすると1/10確率ですから、この事業が完了しても、完全に浸水域は無くならないという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

内水対策は、最終的には1/30なのですが、整備計画見合いで、当面の整備目標として1/10とする事は多くあります。1/10に対し床上浸水被害の解消を目的として対策をしますと、浸水被害及び床下浸水の戸数は少し残るといった形になるのが基本的な考え方となります。床上になりますと、被害が甚大になりますので、まずはそれを解消する事を優先にするという考えになります。

【山国川総合水系環境整備事業】

【番匠川総合水系環境整備事業】

(委員)

事前説明の時もお伺いしたのですが、完成後に再び CVM の調査をされていますよね。1 つは、前回評価時から支払い意志額が違っているのも、どう判断されたのかというのが 1 つ目の質問です。もう 1 つは、事後評価なので CVM ではなく TCM で評価すべきではないでしょうか。無いものに対しては、いくら支払うかでいいと思うのですが、完成し、そこで人が遊びに来たりしているわけですから、何処から来たのかを聞けば TCM で額が分かりますよね。どうしてこのようなマニュアルになっているのか教えてください。

(事務局)

2 点ご質問がありました、まず 1 点目が支払い意思額の変化の内容です。先程の説明にもありましたが、前回、平成 17 年度と平成 16 年度に再評価をしていますが、その時点のマニュアルでは、支払い意思額が決まっている他地区のデータを代用しても良いことになっていて、山国川及び番匠川の 2 地区ともに、川内の木場地区のデータで対応しています。今回、CVM の値が若干変わっていますが、前回の支払い意思額の算定では、遠くなる程認知度が低くなる、利用率が低くなるという事で、例えば 5 キロ離れていれば支払い意思額の 75%、もう少し離れていれば 50% にするという考えでした。次に 2 点目のご質問で、TCM を使えばということでした。これまでの環境整備の支払い意思額の決定については、委員の皆様からも貴重なご意見を頂いているところです。前回の再評価の中でも、ご紹介させていただきましたが、現在、本省の方で全国的な事例を収集して、今後の支払い意思額の決定に当たっての検討をしているところですので、本日の意見も本省を通じて、検討していきたいと思っております。

(委員)

委員にお聞きしたいのですが、TCM の方法というのは、全ての便益をカバー出来るものなんでしょうか。私の理解では、CVM はカバー出来るが、他の方法では部分的なカバーしか出来ないという理解をしています。

(委員)

委員の言われる通りだと思います。我が子のためにも残したいというような気持ちは TCM には出てきませんので、CVM の方が過大な推計になると考えられます。

(委員)

環境を改善したいけれど、自分自身で泳ぎに行ったりするわけではない場合も、含まれ

るわけですね。それを社会として高く評価していると考えた時に、トラベルコストを使うとその部分が失われてしまうので、私としてはCVMで評価をする方が良いと思います。

(委員)

委員の言われる部分もありますが、それを折衷したような考え方が研究されてきているので、それを反映して頂ければと思っています。前回評価は、他の箇所の支払い意思額を使って評価されたと説明がありましたが、額が175円から355円の2倍になっています。2倍も額が大きくなっているものが、同じ場所で使われていることは、普通に疑問を感じますよね。

(委員)

額の変化に関しては、過去のマニュアルでは、距離に応じて減らすとなっていたのを、減らさない方が望ましいとマニュアルに変更が生じたと説明があったので、それは2倍の変化ではないと思います。

(委員)

今後、このような事例が積み上げられていくので、より良い物にして頂ければいいので、何故こんな事が起こったのかなど、色々な検討をして頂くのがいいと思っています。

(委員)

只今のアンケートの支払い意志額の件については、本省で検討中という事ですので、検討結果を待つという事でよろしいでしょうか。

関連しますが、平成12年6月の手引きから平成22年3月の手引きで変更となったのは、距離によっては、一律に評価するというのが新しい手引きですね。

(事務局)

はい。

(委員)

それと、調査の圏内、距離については、どのような変更が生じたのでしょうか。

(事務局)

番匠川の資料12ページ上段を見て頂きますと、前回評価時と同じ10キロと記載していますが、この当時は、明確な基準が無く、10キロとしています。一方で山国川の方ですが、資料13ページを見て頂きますと、前回評価時は25キロ圏内と20キロ圏内とありますが、車で1時間圏内という設定をしています。それを今回は、一律10キロ、もし

くは20キロとマニュアルに変更が生じているところです。前回評価時は、10キロ、20キロという決まりがなかったという事になります。

(委員)

山国川で、先程も説明がありましたが、中津の方は、官兵衛で盛り上がっていると思いますし、上流の耶馬溪には、観光地が入っていますが、事業の前後で、実際に訪れている利用者数など比較されているものはありますか。

(事務局)

全体の数は、1年通して調べているわけではないので把握できていませんが、1つの例として言えば、例えば耶馬溪ダムですが、資料17ページを見て頂きますと、水上スキーやウェイクボードなどの水上スポーツの大会が、整備前の3大会から8大会に増えました。また、桂宮杯全日本スキー大会や日中韓親善スキー大会など、国際大会が開かれるようになりました。それから、この地元には耶馬溪中学校と耶馬溪高校がありますが、耶馬溪高校には、平成20年から水上スポーツのクラブ活動が出来ていて、部活動として行われています。次に資料16ページの柿坂地区を見て頂きますと、ここにはサイクリングターミナルがありますが、年間の利用が2,600台から4,000台に増えています。次に資料15ページを見て頂きたいのですが、ここでは祇園祭りという祭りがありますが、年間約4万人から、昨年お聞きしたところ、約5万に増えたという事を確認しています。

(委員)

分かりました。番匠川では、何かお答えできるようなデータをお持ちでしょうか。

(事務局)

具体的な物はありません。

(委員)

分かりました。

(委員)

番匠川の資料10ページについて質問しますが、総事業費が2.6億円から3.5億円に増えていますが、その理由は、次のページに工事の延長が延びたことと、護岸に使う素材に変更が生じたという事でした。これについてお聞きしますが、前回評価は、平成16年に行なわれていて、事業期間は平成17年から平成20年までになっています。事業費が増えたのは宮ノ越地区で、平成19年から平成20年の間に増えたわけですね。前からこの委員会の中で、色々言ってきているわけですが、この事業は既に済んでいる事業で

すので、今更、言う事では無いと思うのですが、以前に予算の変更が伴う事業については、事前に出して頂きたいという事はお伝えしていました。現状は、しっかりして頂いているのですが、既に事業が完了している事業については、事後評価の時点で事業費が増加している事業がでてくると思っていました。以前、そのような案件については、一覧を作成して教えていただきたいと言ったつもりでした。この事業は、平成20年度に完了していますので、委員会の場で事業費増についてお聞きするのは今回が初めてです。事業の増加や計画の見直しなどによる変更が生じた場合に、委員会に諮るというのは、平成20年以降の話なので分かるのですが、番匠川のような案件が、その他にもあると思いますので、チェックしていただいて、事前に教えて頂ければと思います。これは事務局に対するお願いです。

(事務局)

分かりました。完了した事業につきましては、各事業部に調査を行い、来年度になります。ご報告いたします。

(委員)

事業が完了したもので、変更があるものについては、ご報告があるということによろしかったでしょうか。

(事務局)

はい。今後、事後評価に諮る案件で、再評価の時と事業費が変わっているものについては、事前に調査を行い、お知らせいたします。

(委員)

B/Cについては、色々な変更があり、支払い意思額が大きくなっている事については、今後、マニュアルの検討して頂くということですので、それ以外の点で、先程委員が言われたように、この事業を行った事で、どれだけ活用できるようになったのかという事が大事だと思います。それをB/Cで見ると、B/Cの算出方法が違ってきていて、あんまり参考にならないとなると、先程委員が言われたように、整備前と整備後では、人やイベントがどのくらい増えたのかなどを事後評価に反映して頂ければと思います。B/Cだけではなく、利用実態を入れて頂いた方が良いと思います。

(委員)

それについては、皆さんご異論ないと思いますので、次回以降のものについては、事業の効果を示す、数量的なデータを示して頂くという事で、資料の方を少し工夫して頂ければと思います。

(事務局)

分かりました。

【北九州港 響灘地区 国際海上コンテナターミナル整備事業】

(委員)

予定通りいかなかったのは、景気の減退ということと、予想できなかったこと、それと競争相手の上海と釜山が非常に大きくなったということだったと思います。

今回は、景気が上向くということを前提に推定されていて、仕方がないところがありますよね。リーマンショックが予め分かったわけではないし、しかし縮小していくとますます釜山を使わないと物が運べなくなりますし、今の基準でB/Cが1.1あるので、プラスになっていればいいというのが私の個人的な感想です。

(委員)

平成18年に再評価して平成20年に事業が完了していて、大きく方針転換がなされていますが、事業内容そのものに見直しはなく、そのまま継続をしているということでしょうか。

(事務局)

前回評価時点では、国際的な民間オペレーターによる運用を前提としていましたので、整備した施設はそのまま、運用を民間から公共に変えています。変更後すぐに報告すべきとも思ったのですが、リーマンショックや円高などもあり、今となってしまいました。

(委員)

この予測については、非常に流動的な要素があるので何とも言えないですね。

(委員)

資料2ページに、平成16年に本格的なPFI方式でHCT社に委託するということが、公共化に伴いPFI方式も取りやめたということでしょうか。

(事務局)

そうなります。通常、普通の公共ターミナルは、岸壁、背後の埋め立てヤード、クレーンやオペレーションなどの管理所も全て公共で整備します。PFI方式とは、民間の力を利用するというので、岸壁といった事業費が高いところは公共で整備し、クレーンや管理棟は民間会社で整備いただくスキームになっています。それで、整備が完了しオペレーションを開始したところ、諸事情でこの事業から手を引くということになりましたので、この資産は公共の方に有償で安く譲ってもらって、全体を通常の公共ターミナルとして今は運営しています。

(委員)

感想になりますが、コンテナで今言われましたように、外国の資本に若干依存しているということで、要するに物を流して稼ぐための港にすることから、ものづくり産業支援ということで、北九州が得意とされる環境産業は、私は地に着いていて方向としては良い方向へ選択されていると思っています。これから環境、特にここでは自然エネルギーへの取り組みが行われているわけですが、これが大事になってきますので、北九州で行政ぐるみで率先して行っておられていることは非常に良いことだと思います。その為に港湾が活用されることは、非常に良いことだと思います。その点については、言うことはありません。

もう1つは、もう少し早い段階で、事前にお話をお伺いしたかったというのがありますが、先程、言いましたので重ねては言いません。

(委員)

資料2ページに、整備箇所という絵がありますが、実際に国が整備された部分は何処になるのでしょうか。

(事務局)

赤色が付いている部分のほとんどです。この岸壁がメインで、これに取り付く泊地と航路、これらを防護する防波堤、一式で約1,000億となっています。

(委員)

残りの部分は自治体がやられているのでしょうか。

(事務局)

極めて大きな施設ということで、国が主体的に事業をしていますが、簡単に説明しますと自治体から負担金を半分頂いています。国と自治体で半分ずつ負担していて、トータル約1,000億円を捻出したという状況です。あと、ターミナルの方については、先程言いましたようにクレーンなどはHCT社が自前で調達して据え付けています。

(委員)

背後地のヤードみたいところは、どうなっているのでしょうか。

(事務局)

ヤードの埋め立ては、北九州市が起債を起こして埋め立てています。大部分が廃棄物や浚渫土砂で埋めています。後は、既存で埋まっているところを上手く活用しています。北九州市では、全域において、そのような取り組みをしています。

(委員)

1, 000億円ですからね。

(事務局)

この便益計算には用いていませんが、対岸に大手ガス会社が11月にタンクを使って、LNGの福岡と北九州の拠点を統合するということなのですが、この航路を利用するという事で、そういうところも含めて、この航路はコンテナに限らず他の貨物も含めて活用されていると思っています。

(委員)

万が一これが事後評価でB/C 1.0を切っていた場合、どのような表現をされることになったのでしょうか。

(事務局)

そういう事にならない様に努力していますが、我々としては資産を有効活用することに全力を尽くしたいと思っています。

(委員)

資料6ページで期待を込めての話になりますが、平成17年以降であれば、新たに64社が立地されて、今後も9社の予定があるということですが、これはキャパとしてどの位まで収容できるのでしょうか。

(事務局)

規模にもよりますが、色が付いていないところは全て可能です。青線の先に丸がついていますが、この先に建物があるところが使われています。この先に無いところは、使用されていませんので使用可能です。廃棄物で少しずつ埋め立てていますので、竣工したところから売っているという状況です。

(委員)

わかりました。

(委員)

資料2ページですが、平成6年と平成24年のコンテナ取扱い個数で上海を見て頂くと、平成6年は本当に小さかったのですが、平成24年になると大きく増加しています。上海の洋山深水港を見学したのですが、平成14年に計画が出来て、日本の港湾事業では考えられないくらいの速さで、3年で大水深の5バースを整備し、その次の年には9バース、

それから3年後には、全部で15バース程になったという記録があります。北九州港で言いますと、事業開始が平成9年、完成したのが平成20年となっていて、完成まで10数年の期間を要しています。

平成8年くらいに北九州市が港湾計画を改定した時、この構想が出てきて、その時の上海は揚子江、長江の河口に水深10メートル程の岸壁しかありませんでした。そういう時代にこの構想が出来て、この構想自体もそう間違えでは無かったと思うのですが、日本では考えられないような速さで北九州港が出来る前に上海の洋山深水港が出来てしまい、基幹航路がそちらに移ってしまったので、日本にとっては厳しい現実に直面しているところだと思います。

北九州港の審議なので、ここまでお話すべきではないかと思いますが、日本の港湾は今後どうすべきかと皆様思われていると思いますので、少し説明をさせていただきますが、非常に難しいところだと思っています。日本には、東京や横浜の京浜港、大阪や神戸の阪神港は国際コンテナ戦略港湾になっていて、基幹航路が本当はもっと寄って頂かなくてはいけないのですが、基幹航路を海外に持って行かれてしまい、寄って頂けないという状況です。港湾というのは、先程から何回もご説明がありましたが、企業誘致をして物流を作っていくというやり方が戦後から続いています。その方式が間違いでは無いと思っています、幸いなことに、北九州港響灘地区でもそれなりの企業が張り付いてきていますので、物が出てきて、それを取り扱うという形が出来てきていると思います。一番心配なのは、先程、コンテナの貨物量として約23万個を目指してやっていくということに関して、港湾の運営というのは地方公共団体、北九州港で言いますと北九州市が管理運営を行います。管理運営に、国が口を出せるのかというのが1つ心配なのですが、そういう垣根を取り外して、是非とも国、北九州市、民間企業や色々な港湾関係の協会と協力し、目標としているコンテナ貨物、それからバルク貨物も取り扱えるように、平成24年度に港湾計画を改定していますので、その辺からもバルク貨物に関しても多く取り扱えるような形で推進して頂ければと思います。

【宮崎港 西地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業（耐震改良）】

（委員）

便益算定の対象としている地震は、日向灘南部地震を想定されているということですが、巻末資料5-1、資料7ページにその再現期間があります。発生確率を求めて、それで便益に掛けていると思うのですが、南海トラフを対象とせず、日向灘の南部地震を対象にされたのは何故でしょうか。南海トラフですと30年の内に70%の確率というのが出ていて、そちらの方が非常に厳しい条件のような気がするのですが、それを使わなかったのは何故なのか教えてください。

（事務局）

耐震設計した時点では、南海トラフ地震の想定が決まっていなかったので、日向灘南部沖地震で設定しました。見直しが必要だという意見もあり実施を考えましたが、まだ間に合っていない状況です。近い内に検討を行い、見直しが必要であれば耐震改良を行い、確実に被害を防げるようにしていきたいと思います。

（委員）

その時の代替港として志布志港を考えられていますが、南海トラフだと志布志港も使えなくなるのではないですか。

（事務局）

南海トラフの場合、想定上では志布志港は保つということを聞いています。

（委員）

志布志港には、耐震岸壁が整備されているのでしょうか。

（事務局）

整備されています。

（委員）

港湾の仕事ではないかもしれませんが、港の背後がほとんど埋立地なので、道路も含めてかなり液状化するような場所だと思っていますが、港だけが元気になっても駄目なので、この付近の市内なども含めた幹線の防災がどのようになっているのか教えてください。

（事務局）

すべては把握しておりませんので、確認させていただきます。

(委員)

港は大丈夫だと思うのですが、物流を確保する上で道路と一緒に繋がっているということが大事だと思います。

(委員)

これは一般論になると思うのですが、何か本局の方で回答を頂ければと思います。

(事務局)

施設の耐震強化については、岸壁はこういう形で耐震強化岸壁を整備しています。物流を確保するためには、当然、背後の道路等の機能が確実に機能しないといけないと思います。施設そのものは、地震によって完全に壊れなければ、一定期間の復旧等で使えるようになります。こういった啓開活動や復旧活動を前提とすれば基本的には使えると思います。

(委員)

県の防災拠点間のネットワークの中にも位置づけられていると思うのですが、その整備スピードが気になりましたので確認いたしました。

(委員)

南海トラフについて、どう評価するのは本省で検討されているのでしょうか。港湾だけでなく道路も関連すると思いますが。

(事務局)

お答えするのは難しいところですが、南海トラフは1,000年に1回というクラスのレベル2に相当するものです。レベル2に相当する地震等に対して、施設を設計する時に完全に持ちこたえられるような施設整備というのは基本的には考えてなく、一定程度の復旧性を確保するといった考え方で検討しています。設計については、既往最大や色々な過去の地震を参考にして決めています。今回、評価いただいている耐震強化岸壁は、当時の最大である日向灘南部地震を想定して設計しています。今後、議論の中で南海トラフ巨大地震を前提とした施設整備が行われる可能性もあります。

【鶴田ダム湖活用環境整備事業】

【鶴田ダム貯水池水質保全事業】

【佐賀導水建設事業】

(委員)

曾木発電所遺構ですが、耐震補強などの補強をされたのでしょうか。

(事務局)

かなり老朽化していましたので、一旦崩して積み上げています。

(委員)

観光で人が見に行くところなので、崩れると非常にまずく、地域学習をするとなると、かなり手を入れる必要があると思います。そういう意味で心配しているのは、誰がそのコストを負担するのかという事もありますが、先程の官兵衛の話ではないですが、地域学習はとても大切だと思いますので、誰にお願いすればいいかわからないですが、末永く使えるような状況を作って頂ければと思っています。

(委員)

これは国の管理でしょうか。

(事務局)

国の管理です。

(委員)

国が手を入れるのでしょうか。

(事務局)

遺構に堆積した土砂掘削等の大規模な維持管理については国、除草等の軽微な維持管理については地元の伊佐市にお願いしている。

(委員)

鶴田ダム貯水池水質保全事業の資料6ページにビオトープのグラフがありますが、これは設置後のものですよね。それ以前との比較は出来ないのでしょうか。

(事務局)

この表の見方ですが、赤のグラフが宮人川の河川のリン濃度です。そして水質浄化施設

を通過して、低減されたのが青のグラフとなります。

(委員)

分かりました。水質浄化施設設置後は、基本的に基準値以下になっているという事でよろしいでしょうか。

(事務局)

そういうことになります。

(委員)

それからもう1点ですが、以前、鶴田ダムを見学させて頂いた時に、ダムの貯水容量が増えるという説明をうけました。貯水容量が増えれば、入ってくる水の量が増えるわけですよ。そのことで水質に影響するという事は無いのでしょうか。

(事務局)

平成18年7月の洪水を受けまして、治水容量を7,500万m³から9,800万m³に増やす再開発の工事を行っていて、現在水位を下げた工事を行っていますが、この宮人川の流入水質、河川から流れてくる水量は変わりません。

(委員)

アオコの発生などは、大丈夫なのでしょうか。

(事務局)

今後、新しい容量で運用をやっていく中で、水質の変化は出てくると思っています。運用は、平成28年度の出水からの対応する予定となりますので、水質の調査は継続して行っています。調査は継続しますので、状況は分かると思いますが、水質は、環境の変化や気象条件にもかなり左右されますし、夏場の水温や気象の状況などでも変わりますので、一概に比較は出来ないと思っています。末永く観測を続ければ、そういった状況も掴めるのではと思っています。

(委員)

この3つの案件については、フォローアップ委員会で審議されているということで、この委員会では報告という事ですが、3つの事業ともに、フォローアップ委員会で審議された意見を整理いただいていると思います。そのことは良いのですが、次回からこの委員会では、フォローアップ委員会の中でどのような意見が出たのか、ポイントだけでもいいので紹介して頂くと、各委員もそれを聞いた上で、意見を述べさせて頂くことができるので、

出来れば次回から、そのようにして頂ければと思います。

(事務局)

分かりました。